

報道関係者各位

2015年11月20日
鹿児島県長島町役場
鹿児島相互信用金庫
慶應義塾大学 SFC 研究所

**【全国初】地方創生で金融機関が町のために独自の奨学ローンを開発
ぶり奨学金制度に関する連携協定書を締結**

鹿児島県長島町（町長：川添健）と鹿児島相互信用金庫（理事長：稲葉直寿）は、慶應義塾大学 SFC 研究所社会イノベーション・ラボ（代表：玉村雅敏）の助言のもと、ぶり奨学プログラムについて研究を重ねてきましたが、この度、11月27日（金）10時00分からベルサール八重洲（東京都中央区八重洲1-3-7八重洲ファーストフィナンシャルビル2階）において、「ぶり奨学金制度に関する連携協定書」を締結します。

◆長島町の現状と課題

鹿児島県長島町（人口11,112人（2010年国勢調査））は、農業、漁業等が基幹産業の町で農協、漁協それぞれ約100億円以上の売上高を誇ります。特にぶりは、「鰯王」ブランドでEUのHACCPを取得、世界27か国に輸出する等 世界最大のぶり産地 として知られています。

しかし、町内に高校や大学がないため、若者人口の流出 が続き、日本創成会議により、消滅可能性自治体の一つ に掲げられています。

◆史上最年少副町長が、地域づくりに奔走中

長島町では、人口減少を克服するため、地方創生人材支援制度により総務省から派遣された井上貴至氏（30歳）が史上最年少副町長として、地域づくりに奔走しています。

●これまでの主な実績

- ・【全国初】インターネット求人大手ビズリーチ社の 「スタンバイ」を活用した「地域おこし協力隊」の募集（11月4日）
- ・【全国初】個人向けブランドづくりの一環として、漁協が設立した株式会社への強力な支援（ECサイトの作成・運営、キッチンカーの運行等（準備中））
- ・離島の環境を最大限生かした高校生のための自修塾（獅子島の子落とし塾）

の開催（9月12日・13日）

◆ぶり奨学プログラムについて

ぶり奨学プログラムは、2015年8月3日に、長島町と富山県氷見市が覚書を締結し、それぞれの地方創生に資するものとして、慶應義塾大学 SFC 研究所社会イノベーション・ラボの助言のもと、地域の産官学金労言の主体と協働で、研究と推進を行っているものです。

氷見市と長島町は、荒波や海流の中での回遊を経て育っていく、出世魚「鰯（ぶり）」ゆかりの地です。回遊魚で出世魚の鰯のたくましい成長のあり方から示唆を得て、地域で育った人材が、世界各地で活躍すること、そして、ふるさとに戻ってさらなる活躍をすることを支援するための仕組みを検討しています。

ぶり奨学プログラムは、具体的には、以下の事業・制度で構成されます。

- 1・通常の金利より優遇された「ぶり奨学ローン」
- 2・ぶり奨学基金から元金及び利息相当額を補填する「ぶり奨学金制度」
- 3・事業者やふるさと納税等から基金に寄付する「ぶり奨学寄付制度」
- 4・出身の生徒・学生や卒業生の交流事業「ぶり奨学交流事業」
- 5・地域における就職・起業を支援する「ぶり就職起業支援事業」

長島町では、「ぶり奨学金制度」として、出身の生徒・学生が卒業後に長島町に戻ってきた場合に、元金相当額をぶり奨学基金から補填します。（利息については、長島に戻ってくるか否かにかかわらず、全額を補填します。）

◆地方創生で金融機関が町のために独自の奨学ローンを創設

地方創生では、産官学金労言が連携することが求められていますが、鹿児島相互信用金庫においては、ぶり奨学プログラムの理念に共鳴して、長島町のために、通常の金利より優遇された独自の奨学ローンを創設しました。また、1年に1回、鹿児島相互信用金庫と長島町が今後の支払い見通し等について意見交換を行うなど連携を強化します。

このように地方創生で金融機関が自治体のために独自の奨学ローンを創設し、自治体と連携を強化するのは、全国で初めての取組です。

◆元金及び利息相当額を町の基金から補填

高校がない長島町においては、町外の高校に通うため、片道1時間程度かけてバスで通学するか、あるいは寮に入ることを余儀なくされ、都市部ではかからない追加的な費用が求められ、経済的事情から子供を諦める家庭も存在します。

また、高校から町外に転出するため、多くの高校生が、卒業後、町外で就職

し、若者人口の流出が続いています。

そこで、長島町では、町内における就職・起業の支援を行うとともに、生徒・学生が長島町に戻ってきた場合に、元金相当額をぶり奨学基金から補填します。（利息については、長島に戻ってくるか否かにかかわらず、全額を補填します。）

これにより、出身者の世界各地での活躍支援、経済的な負担や不安の軽減、Uターン人材の地域での活躍支援を行い、人口流出の減少と出生数の増加を図ります。町がこのような補填制度を設けることは、全国で初めての取組です。

◆地元事業者等がぶり奨学基金に寄付

ぶり奨学プログラムでは、これから生まれてくる子供が高校や大学を卒業して10年間かけて返済、返済に応じて基金から補填するため、制度として少なくとも数十年間持続することが求められます。

そこで、長島町では、金融機関と連携を強化するほか、地元事業者等から広く寄付を募り、官民連携で子育ての希望をかなえます。

これにより、以下のような効果が見込まれます。

- モラルハザードの防止
- 行政の財政負担の軽減
- 地域内経済の循環、地元経済の活性化

(主な寄付者)

東町漁協：鰯王1本につき1円(見込み額：年間200万円～250万円)

⇒ ぶり奨学プログラムは、産官学金労言が連携した画期的なプログラムです。

◆連携協定書の締結式

- 日時：2015年11月27日（金）10：00～10：20（締結式等）
その後質疑応答や個別取材に応じます。
- 場所：東京都中央区八重洲1-3-7八重洲ファーストフィナンシャルビル
2階 ベルサール八重洲 会議室 RoomA)



- 出席予定者
鹿兒島相互信用金庫理事長 稲葉直寿
長島町町長 川添健
長島町副町長 井上貴至
慶應義塾大学総合政策学部教授 玉村雅敏

本件に関する問い合わせ先

- 鹿兒島相互信用金庫 営業開発部「白石」
電話：099-259-5222 メール：sosin@kasosin.com
 - 長島町役場 地方創生担当「町口」
電話：0996-86-1111 メール：soumu03@town.nagashima.lg.jp
- ※個別取材にも応じます。